

令和5年12月13日

各位

競争参加資格について

労働者健康安全機構における競争参加資格につきましては、下記のとおりとしますので、お知らせいたします。

記

① 建設工事、測量・建設コンサルタント等の競争参加資格について

厚生労働省競争参加資格をもって、当機構の有資格者とします。

厚生労働省競争参加資格は、厚生労働省ホームページ「競争参加資格について」にある申請方法により取得することができます。

<http://www.mhlw.go.jp/sinsei/chotatu/sikaku/index.html>

② 物品の製造・販売、役務の提供等の競争参加資格について

国の競争参加資格（全省庁統一資格）をもって、当機構の有資格者とします。

全省庁統一資格は、「統一資格審査申請受付サイト」にある申請方法により取得することができます。

<https://www.chotatujoho.geps.go.jp/va/com/ShikakuTop.html>

＜本件に関する問い合わせ先＞
労働者健康安全機構 経理部 契約課
TEL 044-431-8634（契約班）